

お 知 ら せ

平成30年4月2日

平成29年度設計標準歩掛表（運用編）の改訂について

このことについて、下記のとおり改訂しましたのでお知らせします。

記

1 適用基準日

平成30年4月1日以降、入札公告又は指名通知する工事及び業務委託に適用します。

2 主な改訂内容

- (1) 工期の算定式
- (2) 水文調査（井戸調査）業務積算基準の新設

3 歩掛表の閲覧

各土木建築事務所（山口支所及び美祢支所を含む）及び刊行物センター（山口県庁内）で閲覧することができます。

4 公表開始日

平成30年4月2日